

安 全 情 報

O N I C 1 9 - 8 - 8
平成 19 年 8 月 27 日
大阪港航行安全情報センター
TEL06-6612-4363 FAX06-6612-4366

大阪港大阪区第1区、内港航路において維持浚渫工事に伴う潜水作業 (作業区域は航泊禁止区域)が下記のとおり実施されます。

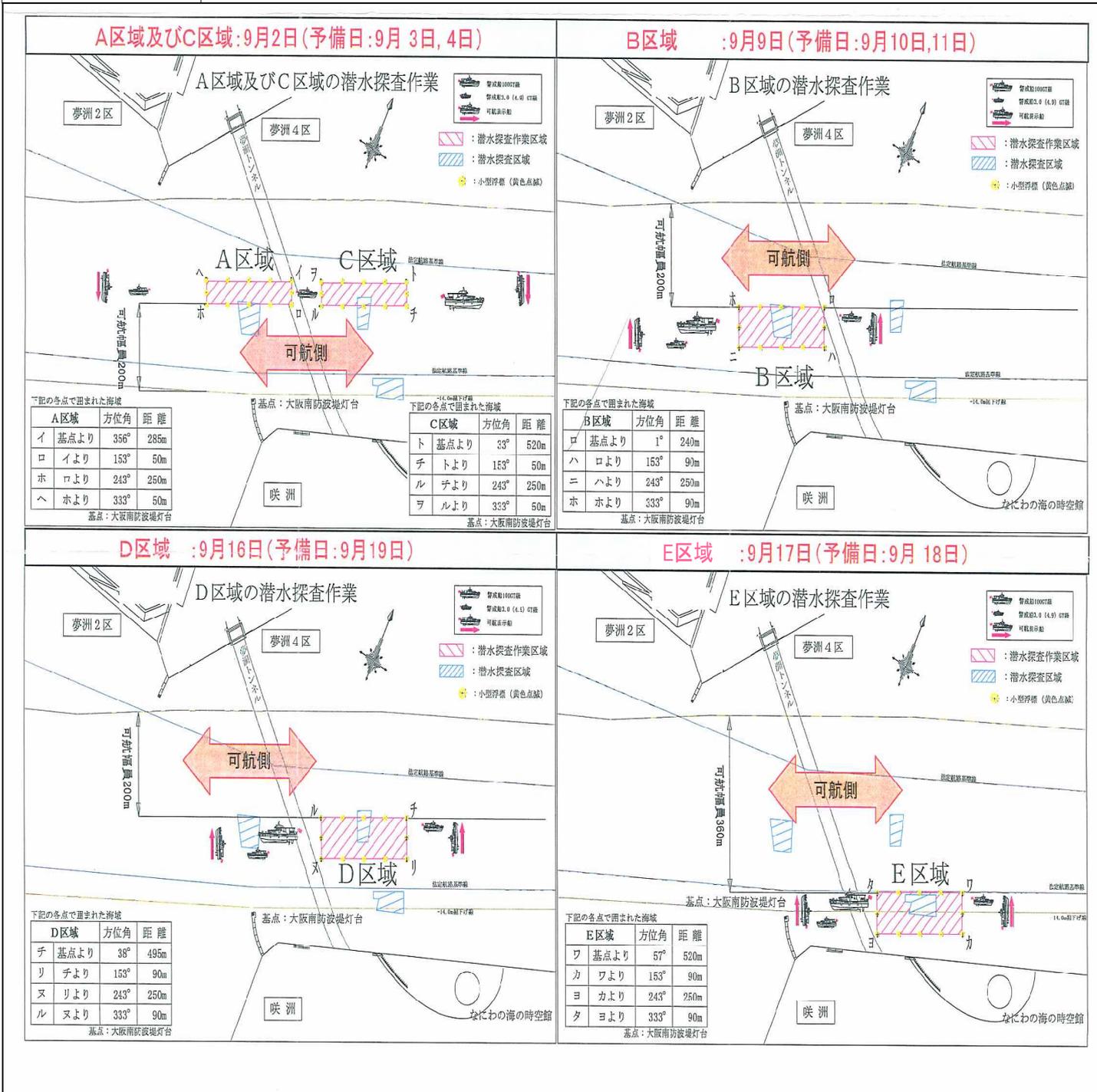
〔 本作業に伴う港長公示(19-5号)「船舶の航泊禁止及び航行制限」が出されて
いますので、当ホームページ「お知らせ」欄を合せてご覧ください 〕

記

- 1 期間及び場所 (1) 平成19年9月2日(日)【07:00~20:00】 A区域及びC区域(作業区域図参照)
(2) 平成19年9月9日(日)【07:00~20:00】 B区域(作業区域図参照)
(3) 平成19年9月16日(日)【07:00~20:00】 D区域(作業区域図参照)
(4) 平成19年9月17日(月)【07:00~20:00】 E区域(作業区域図参照)
<予備日>
(1) 平成19年9月3日(月)【20:00~翌4日(火)06:00】
平成19年9月4日(火)【20:00~翌5日(水)06:00】
(2) 平成19年9月10日(月)【20:00~翌11日(火)06:00】
平成19年9月11日(火)【20:00~翌12日(水)06:00】
(3) 平成19年9月19日(水)【20:00~翌20日(木)06:00】
(4) 平成19年9月18日(火)【20:00~翌19日(水)06:00】
- 2 作業区域 大阪港大阪区第1区、内港航路内のA、B、C及びD、並びにEの各区域
(作業区域図のとおり)
- 3 作業概要 大阪港大阪区第1区において、内港航路維持浚渫工事に伴う事前磁気探査により異常
磁気反応を示した箇所を潜水土(フーカー式)が確認し異物の揚収作業を行います。
- 4 安全対策 (1) A、B、C、D、Eの各区域は航泊禁止区域です。
(2) A及びC区域、B区域、D区域の各作業中は、 が迂回航路(航行制限区域)
です。(作業区域図参照)
(航泊禁止及び航行制限区域の詳細は当ホームページ「お知らせ」欄をご覧ください。)
(3) 潜水作業中は潜水土船は国際信号旗の「A旗」を示す信号板を掲げます。
(4) 夜間潜水作業時は、潜水土船に海上衝突予防法に定める灯火(上から紅色全周灯、
白色全周灯、紅色全周灯)を点灯します。
(5) 潜水作業中は警戒船3隻を配備して、付近航行船舶等に対し注意を喚起し事故防止に
努めます。
(6) 潜水作業中は、可航側を示す掲示板()を掲げた専用船を、潜水土船を
挟むように内側と外側に各1隻を配備し、付近航行船舶に航行できる方向を示します。
(7) 作業区域を明示するため小型浮標(塗色:黄、灯質:黄光4秒1閃光、光達距離4km)を
各作業区域に12基設置します。
(8) 全長が200mを超える船舶が航行する場合は、作業を中止して作業船舶は一時退避し、
航路を空けて通航船舶の安全確保を図ります。
- 5 出 所 大阪港長許可 第394号(平成19年8月10日)
- 6 連 絡 先 平林港運株式会社 現場責任者 久保 雅義
電話番号 (昼)06-6681-3601 (夜)072-266-2715
携帯電話 090-1075-0598

船舶への周知について、ご協力ください。

作業区域図



船舶への周知について、ご協力ください。